

# AIで広がる 医療の可能性

生成AIの医療応用への展望と  
実臨床におけるAI活用の最前線

企画協力：藤田広志 岐阜大学特任教授

人工知能 (AI) の第3次ブームは、生成AIの登場によって次の段階へと進んでいます。医療分野においても、生成AIは今後臨床の場での活用が広がっていくことが予想されます。また、以前からの自動化や画像処理、画像診断支援などのAI技術は普及期を迎えており、成果を生んでいる事例も増えています。特に、医師の働き方改革が進む中、業務負担軽減、効率化に寄与しています。そこで、本特集では、医療における生成AIの最新動向に焦点を当てるとともに、実臨床での導入が進む医療AIの現状を取り上げます。



AIで広がる  
医療の可能性

## I 医療AIをめぐる動向

# 1. 令和6年度診療報酬改定における プログラム医療機器に対する評価

橋本 尚英 厚生労働省保険局医療課

診療報酬制度においては、有効性・安全性が認められた医療技術について、保険診療で活用可能となるよう保険適用がなされており、医療機器についても、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」において承認等が得られたものを対象に、臨床現場で使用した場合に有用性があると考えられる場合に保険適用を行っている。これまで、医療技術の高度化は革新的な医療機器等の開発・導入によって支えられており、「国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する基本計画」〔令和4（2022）

年5月31日閣議決定〕においては、「プログラム医療機器を含めた革新的な医療機器の実用化を進めるため、保険医療材料制度等におけるイノベーションの適切な評価を、画期性・有用性に対する評価、新規医療材料を用いた技術の評価（中略）等により引き続き推進する」とされている。こうした中、令和6（2024）年度診療報酬改定においては、臨床上有用なプログラム医療機器（Software as a Medical Device：SaMD）を適切に評価するための制度に関する議論及び見直しが行われたところであり、その概要について述べる。

## 診療報酬制度における 医療機器に対する評価 について

SaMDに関する制度の前に、まず診療報酬制度における医療技術及び医療機器に関する既存の制度について概説する。

医療機関における医療に対する診療報酬は、診療報酬点数表に定められた点数、薬価及び特定保険医療材料価格から成り立ち、算定のルールに則り合算した金額が医療機関に支払われる。診療報酬点数表に記載されている項目は、